

知多市空家等対策計画（案）のパブリックコメント実施結果

資料 1

- 1 実施期間 令和元年12月20日（金）～2年1月24日（金）
 2 意見の提出方法 書面で直接、郵送、ファックス又は電子メール
 3 意見の提出者数 4人（10件）

No.	章	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
1	2	9、11	2 住宅・土地統計調査 (2) 空家の種類 3 空家等実態調査	9ページ1行目の「空家4,150戸」と11ページ3行目の「505件の空家」との異同について、説明があったほうがよい。	7ページで住宅・土地統計調査について説明し、「後述の空家等実態調査結果の数値とは異なります」と記載しているため、説明の追加はしません。
2		25、38	4 所有者意向調査 (6) 対象となる建物の今後の予定について 【問12】	空家バンクについては、知多市だけでなく広域で取り組んでほしい。	計画では空家バンクの範囲を限定していません。空家バンクの開設にあたっては、広域的な取組を含めて検討します。
3	3	29	1 本市における空家等の課題 課題1：空家等に対する問題意識	空家所有者の問題意識が希薄であるが、所有者の考え方や問題意識について、把握に努めてほしい。	空家所有者の関心を高めるよう、意識啓発を図ります。
4	4	34～45	2 空家等対策の展開	近隣にも空家が多く、身近な問題と感じている。対策の着実な実施を期待する。	対策を着実に実施するよう努めます。
5		25、38	2 空家等対策の展開 対策の柱4 空家等の利活用を進めます 4-1 空家等の所有者等と利活用希望者とのマッチング	空家バンクについては、PDCAサイクルとモニタリングが必要不可欠。個別物件ごとに宅建業法の重要事項説明書記載事項の調査・確認を本気で直ちにスタートさせることが大切と思う。	御意見を参考に、空家バンク制度のあり方を検討します。

No.	章	ページ	詳細項目	質問・意見内容	市の考え
6	4	39	2 空家等対策の展開 対策の柱4 空家等の利活用を進めます 4-3 地域に役立つ利活用の促進	サロンやミニ集会所などの地域に役立つ空家活用に対し、家賃補助制度の創設などを拡充してほしい。	家賃補助制度の創設については考えていませんが、既存制度の活用につなげるよう、 <u>内容に「また、市民活動を支援する制度の紹介・情報提供等を行います。」と追加します。</u>
7		41	2 空家等対策の展開 対策の柱6 管理不全となった空家等の解消に努めます 6-1 危険な空家等への緊急的な対応	緊急安全措置のとれる条例制定は必要。地震や台風における二次災害防止のためにも、ぜひ推進してほしい。	緊急安全措置に対応する条例の早期の制定を予定しています。
8	5	46	1 推進体制 (1) 知多市空家等対策協議会	空家等対策協議会の議事録を閲覧したい。協議会の傍聴はできないか。	空家等対策協議会の議事録は、知多市ホームページで公開しています。また、協議会は傍聴が可能です。
9		47	1 推進体制 (2) 庁内連携体制	庁内会議の議事録は閲覧できないか。	庁内会議については連絡会議としての役割部分が大きいため、議事録の公開は予定していません。
10				岡田の一部の地域には、景観保存重点地区の設定が必要と思う。重点地区内では家は売らない、外見の改造はしない、壊さないなどとし、厳しい条件で美観を守る代わりに外観の修理や改造等には、市から補助金を出す制度づくりが必要。空地があれば、保存にふさわしい空家を移築して景観を守り、一層の向上と収益増を図る。 レトロな街並みは人気があり、文化レベルが高い地区であれば、移住を考える人が増えてくると思う。	地域を限定せず、景観悪化の抑止や空家等の活用を空家等対策の大切な視点と捉え、対策を着実に実施するよう努めます。